



MEITETSU  
TRANSPORTATION

# 第84回

## 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 平成29年6月27日(火曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)

**開催場所** 名鉄グランドホテル 柏の間(11階)  
名古屋市中村区名駅一丁目2番4号

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役4名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

### 目次

第84回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	9
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告書	32

名鉄運輸株式会社

証券コード:9077

(証券コード9077)  
平成29年6月9日

株 主 各 位

名古屋市東区葵二丁目12番8号

**名鉄運輸株式会社**

取締役社長 内 田 亙

## 第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席をいただきますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席お差し支えの場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 名古屋市中村区名駅一丁目2番4号  
**名鉄グランドホテル 柏の間(11階)**
3. 目的事項
  - (1) 報告事項 1. 第84期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第84期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

## (2) 決議事項

- |       |                   |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件          |
| 第2号議案 | 株式併合の件            |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件          |
| 第4号議案 | 取締役4名選任の件         |
| 第5号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

## 4. 議決権行使についてのご案内

### 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提示が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提示くださいますようお願い申し上げます。
  2. 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.meitetsuunyu.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。  
監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
  3. 株主総会参考書類及び添付書類に記載すべき事項を修正する必要があるが生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.meitetsuunyu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主への利益還元を経営の重要政策の一つと考え、業績に対応した配当を行うことを基本とし、あわせて今後の企業体質の強化と事業展開を念頭におき、内部留保の充実にも配慮し安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、当社をとりまく事業環境は依然として厳しいものの、一定の内部留保を確保できたことから、安定的な配当を維持するための自己資本の強化と、今後の事業展開など総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき7円（うち、普通配当6円・特別配当1円）  
総額 226,951,403円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月28日

## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 併合の理由

全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全国での国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、名古屋証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式について、証券取引所が望ましいとしている投資単位（5万円以上50万円未満）の水準にするとともに、中長期的な株価変動も勘案し、株式の併合を行うものであります。

### 2. 併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、その端数の割合に応じて分配いたします。

### 3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

### 4. 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

26,037,000株

これは、会社法第180条第3項を踏まえ、本株式併合の効力発生日における発行済株式の総数の4倍以内となる数とするものです。

### 5. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会に一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、発行済株式の総数が5分の1に減少することになりますが、純資産等は変動しませんので、1株当たりの純資産額は5倍となり、株式市況の変動などの他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、定款第6条の発行可能株式総数を変更するとともに、定款第8条の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。
- (2) 上記(1)の変更の効力は、第2号議案における株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力発生する旨の附則を設けるものであります。なお、本附則は、株式併合の効力発生日経過後、削除するものといたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第2章 株 式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7920万株</u> とする。	第2章 株 式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>26,037,000</u> 株とする。
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
(新 設)	<u>附則</u> <u>第6条および第8条の変更は、平成29年10月1日をもって効力を生じるものとし、本附則は効力発生後これを削除する。</u>

#### 第4号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役村山功氏、川松昌市氏、吉口克彦氏、今井繁氏並びに大西哲郎氏の5名は辞任されますので、その補欠として取締役4名の選任をお願いするものであります。取締役候補者の略歴は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	みず たに あり よし 水 谷 有 吉 (昭和34年8月20日生)	昭和58年4月 名古屋鉄道(株)入社 平成18年7月 同社財務部管理担当課長 平成21年7月 (株)名鉄マネジメントサービス部長 平成23年7月 名古屋鉄道(株)監査役室長 平成25年6月 名鉄自動車整備(株)取締役 平成27年6月 (株)名鉄マネジメントサービス取締役(現任)	1,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 水谷有吉氏は、名鉄グループ各社での財務・監査部門の経験と取締役等の要職を歴任し、これらの経験と専門的能力を有しているためであります。</p>			
2	はな ふさ しん すけ 花 房 伸 介 (昭和39年2月24日生)	昭和62年4月 当社入社 平成12年6月 当社葛西支店長 平成16年4月 当社板橋支店長 平成17年4月 当社千葉支店長 平成19年11月 当社東京営業部次長 平成20年9月 当社東京営業部長 平成22年10月 当社東京支社部長 平成24年5月 当社東京支社副支社長 平成25年6月 当社北関東支社長 平成29年4月 当社営業部長兼東京営業部長(現任)	4,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 花房伸介氏は、当社の支店長、支社長、東京営業部長等を歴任し、これらの経験と専門的能力を有しているためであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	た なか あき ひこ 田 中 明 彦 (昭和31年9月14日生)	昭和56年4月 名古屋鉄道(株)入社 平成18年10月 当社品質管理部長 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社営業部長兼品質管理部長 平成21年5月 名鉄ゴールデン航空(株)代表取締役副社長 平成22年5月 同社代表取締役社長 平成28年11月 信州名鉄運輸(株)代表取締役専務 平成29年6月 同社代表取締役社長 (現任)	14,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 田中明彦氏は、当社の取締役や関連会社の代表取締役社長を歴任し、その豊富な経験と見識を活かし、当社のグループ経営の維持・強化することが期待できるためであります。</p>			
4	あん どう たか し 安 藤 隆 司 (昭和30年2月27日生)	昭和53年4月 名古屋鉄道(株)入社 平成16年6月 同社東京支社長 平成20年6月 同社取締役 平成20年7月 同社総務部長 平成22年6月 同社人事部長 平成23年6月 同社常務取締役 平成25年6月 同社代表取締役専務 平成25年7月 同社不動産事業本部長 平成27年6月 同社代表取締役社長 (現任)	0株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 安藤隆司氏は、名古屋鉄道(株)の代表取締役社長であり、その豊富な経験と見識から当社の経営に対する確かな助言、監督を行っていただくためであります。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 安藤隆司氏は、当社の親会社である名古屋鉄道株式会社の代表取締役社長を兼職しております。同社と当社との関係は13ページに記載のとおりであります。



**第5号議案** 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役村山功氏は退任されますので、在任中の労に報いるため、当社の一定の基準に従い、退職慰労金を贈呈させていただくこととし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名			略歴	
むら	やま	いさお	平成24年6月	当社取締役
村	山	功	平成26年6月	当社常務取締役（現任）

以上

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出の持ち直しなどを背景に、企業収益には底堅さが見られるものの、天候不順やエネルギー価格の上昇の影響もあり、個人消費は力強さを欠きました。また、海外経済の不確実性も高まるなど先行きは不透明な状況で推移いたしました。

物流業界におきましては、個人消費の伸び悩みや、設備投資の鈍さから低調な荷動きとなっている中、慢性的なドライバー不足により人件費や委託費が増加したことに加え、原油価格の緩やかな高まりにより燃料価格も上昇しており、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、当社グループでは、現中期経営計画の経営方針「混載事業（コア事業）の拡大を図り、持続的に成長する企業グループを目指す」を中心に、基本戦略の「混載事業の強化」、「事業継続に向けた人材確保」、「ネットワークの維持強化」、「同業他社との連携強化」、「効果的な投資による企業インフラの強化」、「有利子負債の削減」、「関連会社統廃合による効率経営の実現」の7項目の各施策を推進してまいりました。

具体的には、「ネットワークの維持強化」として、甲信越を基盤とした信州名鉄運輸株式会社の連結子会社化により、物流ニーズの対応にグループ一体となって取り組む体制を全国に整えました。また、昨年10月よりグループ統一の車両デザインを導入し、グループ一体となった営業活動を推進するなどグループ総合力の向上を図りました。「同業他社との連携強化」として、昨年4月に資本業務提携を開始した日本通運株式会社との連携強化により、ネットワークの相互利用、オペレーションの効率化を通じた競争力強化及びコストの低減を図りました。「効果的な投資による企業インフラの強化」として、今後も物流活動が活発な首都圏郊外に、路線ネットワークの重要拠点として野田支店を新設し、積極的な営業展開をすることで増収を図りました。「関連会社統廃合による効率経営の実現」として、路線ネットワーク内の各地区における経営資源を集中し、担当地区の明確化、経営基盤の強化及び間接部門の集約化による経営効率の向上を目的として関連会社の統廃合を進めました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### (物流関連事業)

貨物運送関連では、混載事業を中心に、貸切輸送などの顧客需要を積極的に取り込み、物量を確保いたしました。また、輸送を外部委託からグループ内に取り込む活動も継続的に行い、利益の確保に努めました。

具体的な施策として、営業面では、取扱量の確保のため、新規顧客の獲得及び既存顧客の販路拡張に努めました。また、収益性向上を図るため、輸送コストに応じた運賃等の条件改定交渉を行いました。業務面では、グループ内で重複する輸配送を見直すことでネットワークの効率化に努めたほか、資本業務提携を結んだ日本通運株式会社と連携を開始した配送の受託について、全国でさらに検討を進めるなど、事業領域の拡大と経営資源の有効活用を図りました。

流通倉庫関連では、一部顧客でインバウンド需要の落ち込みも見られますが、日用品メーカーの取扱エリアの拡大など主要顧客の売上が前年を上回り、飲料メーカーや小売関連の顧客の取扱も堅調に推移いたしました。

以上の結果、信州名鉄運輸株式会社を連結子会社化したこともあり、物流関連事業の売上高は前期比20.6%増の109,817百万円となりました。

#### (その他の事業)

その他の事業では、本年3月に不動産事業を行う子会社を設立し、グループ内で保有する資産の有効活用に努めたほか、新規に連結子会社化した信州名鉄運輸株式会社の不動産賃貸収入の寄与もあり、売上高は前期比486.6%増の1,003百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、新規に信州名鉄運輸株式会社を連結子会社化したことなどにより、前期比21.4%増の110,755百万円となりました。営業利益は、燃料単価の下落や諸経費の節減に努めたことにより前期比20.7%増の4,830百万円、経常利益は、前期比22.0%増の5,031百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、旧深川支店土地の売却による特別利益の計上もあり、前期比17.2%増の5,023百万円となりました。

単独業績につきましては、売上高は、54,899百万円、営業利益は1,513百万円、経常利益は2,084百万円となり、当期純利益は、前期比2.6%増の3,161百万円となりました。

## (2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内経済は、輸出が底堅く推移し、設備投資に好影響を与えていく一方で、消費については本格回復が遅れると予想され、海外の政治・経済の影響を受けやすい不透明な環境が続くものと思われまます。

物流業界におきましても、個人消費の伸び悩みから国内貨物量は伸びず、慢性化している人手不足から、今後も人材確保の難しい状況や、それに伴う人件費の増加が想定されます。また、上昇しつつある燃料価格も今後の予断を許さず、労働時間規制強化への対応が必要となるなど厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような状況の中、当社グループは最終年度となる中期経営計画に引き続き取り組んでまいります。経営方針の「混載事業（コア事業）の拡大を図り、持続的に成長する企業グループを目指す」を中心に、基本戦略の7項目の各施策を推進してまいります。

営業力強化のため、新たに各地域へ営業専属の担当者を配置し、東京営業部との連携により営業情報を集約し、最良の条件での提案にて新規荷主獲得を進めてまいります。また、各支店の営業担当者のスキルアップを行い、引き続き運賃や取引条件の交渉を進めてまいります。

輸配送網の維持強化について、外部委託を圧縮し、グループ間の更なる連携を図るとともに、日本通運株式会社との双方の強みを活かした協業化を行い、業務の効率化を図ってまいります。

人材確保が困難な環境の中で、当社グループが高品質なサービスを継続して提供していくためには、物流の最前線で活躍する乗務員の確保並びに教育が大前提であると考えております。乗務員の処遇の改善に向けて、引き続き適正運賃の収受に対するお客様のご理解を求めるとともに、品質向上・安全教育の徹底に努めてまいります。

品質向上に関しましては、決められた作業手順、ルールの遵守について社員教育を通して徹底し、他社の追随を許さない『こぐま品質』をグループ全体で構築し、顧客満足度の高い輸送サービスを展開してまいります。

安全教育に関しましては、輸送業に携わるものとして、「安全の確保が最も重要な使命」であると自覚し、安全をすべてにおいて優先し、絶えず輸送の安全性向上に努めるとともに、公共の道路を使用して事業を営むものとして、法令・規則・社会規範を遵守し、すべてにおいて公正で健全な企業活動を行い、法令遵守を徹底してまいります。

今後もグループ一丸となって更なる業績の向上に全力を傾注してまいります。

株主のみなさまには、深いご理解と一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

**(3) 設備投資等の状況**

当連結会計年度における設備投資額は4,336百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

○当社及び子会社 営業用車両代替

**(4) 資金調達の状況**

特記すべき事項はございません。

**(5) 財産及び損益の状況の推移****① 企業集団の財産及び損益の状況の推移**

区 分	第81期 (平成25年度)	第82期 (平成26年度)	第83期 (平成27年度)	第84期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	92,852	90,852	91,237	110,755
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,311	1,807	4,286	5,023
1株当たり当期純利益 (円)	53.99	74.40	176.50	154.93
総 資 産 (百万円)	79,979	80,483	84,736	93,371
純 資 産 (百万円)	12,951	15,020	19,601	29,386

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出いたしております。  
なお、期中平均発行済株式総数は自己株式を控除しております。

**② 当社の財産及び損益の状況の推移**

区 分	第81期 (平成25年度)	第82期 (平成26年度)	第83期 (平成27年度)	第84期 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	54,232	53,998	54,363	54,899
当 期 純 利 益 (百万円)	802	1,013	3,081	3,161
1株当たり当期純利益 (円)	33.04	41.72	126.87	97.51
総 資 産 (百万円)	60,430	61,272	66,268	66,349
純 資 産 (百万円)	9,271	10,329	13,227	20,876

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出いたしております。  
なお、期中平均発行済株式総数は自己株式を控除しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は名古屋鉄道株式会社であり、同社は当社の株式を16,560千株（議決権比率51.32%）保有しております。また、当社は同社の企業集団の中にあつて、運輸会社で形成する「名鉄運輸グループ」の中核となっております。

### ② 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社等との間で「資金の貸付・借入」、「不動産の売買」、「株式交換」等の取引を実施しておりますが、当該取引を行うに当たっては、少数株主保護のため、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社等との間の取引については、上記の留意事項や親会社からの独立性の確保の観点も踏まえ、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において多面的な議論を経たうえで当該取引の実施の可否を決定していることから、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の該当意見

該当事項はありません。

### ③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の持株比率	主な事業概要
信州名鉄運輸株式会社	470 <sup>百万円</sup>	100.0%	一般貨物自動車運送事業 (特別積合せ貨物運送を含む)
四国名鉄運輸株式会社	100	79.6	一般貨物自動車運送事業 (特別積合せ貨物運送を含む)
九州名鉄運輸株式会社	100	100.0	一般貨物自動車運送事業 (特別積合せ貨物運送を含む)
名鉄急配株式会社	100	100.0	一般貨物自動車運送事業
名鉄ゴールデン航空株式会社	96	100.0	第二種利用運送事業
北陸名鉄運輸株式会社	60	100.0	一般貨物自動車運送事業 (特別積合せ貨物運送を含む)

### ④ 企業結合の結果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社6社を含む26社であり、持分法適用会社は1社であります。当期の連結売上高等は、「1. (1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

**(7) 主要な事業内容**

当社グループは、貨物自動車運送事業法による一般貨物自動車運送事業（特別積合せ貨物運送を含む）、貨物利用運送事業法による第一種及び第二種利用運送事業、流通事業等一貫輸送体制の総合物流事業を営んでおり、その主な内容は、次のとおりであります。

区 分	内 容
貨物運送関連	一般貨物輸送、貸切輸送、コンテナ輸送、こぐまの代引きシステム便、こぐまの大きな引越便、こぐまの小さな引越便、こぐまの名鉄信書便、JITBOXチャーター便、航空貨物輸送、航空運送代理店業、MDS（個人情報貨物輸送）
流通倉庫関連	貨物保管、在庫管理、流通加工、配送

**(8) 主要拠点**

会 社 名	本 店	主 な 事 業 所
当 社	名古屋市	東北支社（仙台市）、北関東支社（足利市）、東京支社（東京都江戸川区）、名古屋支社（小牧市）、大阪支社（大阪市）他
信州名鉄運輸株式会社	松本市	松本支店（松本市）他
四国名鉄運輸株式会社	松山市	松山支店（松山市）他
九州名鉄運輸株式会社	福岡県糟屋郡	福岡支店（福岡県糟屋郡）他
名鉄急配株式会社	稲沢市	稲沢支店（稲沢市）他
名鉄ゴールデン航空株式会社	東京都江東区	東京支店（東京都品川区）他
北陸名鉄運輸株式会社	金沢市	金沢支店（金沢市）他

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
6,949名	995名増

(注) 従業員数には、パート、アルバイト等は含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,509名	62名増	43.5歳	13.5年

(注) 従業員数には、パート、アルバイト等は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社名鉄マネジメントサービス	7,857 <sup>百万円</sup>
株式会社八十二銀行	3,823
株式会社みずほ銀行	3,097
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,867

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ・当社は、平成28年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、信州名鉄運輸株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。
- ・当社は平成28年4月1日付にて日本通運株式会社と資本業務提携を行いました。同社は当社の株式を6,509千株（議決権比率21.7%）保有しており、当社は同社の持分法適用会社となりました。
- ・当社の連結子会社である北海道名鉄運輸株式会社及び東北名鉄運輸株式会社は、平成29年1月26日に東北名鉄運輸株式会社の事業を北海道名鉄運輸株式会社へ譲渡し、東北名鉄運輸株式会社は解散いたしました。また、北海道名鉄運輸株式会社の商号を「北海道東北名鉄運輸株式会社」に変更いたしました。



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 79,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 32,546,507株  
(自己株式 124,878株を含む。)
- (3) 株主数 1,278名
- (4) 大株主（上位10名）の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
名古屋鉄道株式会社	16,560 <sup>千株</sup>	51.07 <sup>%</sup>
日本通運株式会社	6,509	20.07
名鉄運輸従業員持株会	651	2.00
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	582	1.79
第一生命保険株式会社	530	1.63
三菱ふそうトラック・バス株式会社	490	1.51
日本生命保険相互会社	423	1.30
鈴 与 株 式 会 社	400	1.23
名 鉄 運 輸 協 力 会	384	1.18
徳 永 隆 文	288	0.88

(注) 持株比率は、自己株式124,878株を控除して計算いたしております。

## (5) その他の株式に関する重要な事項

平成28年4月1日を効力発生日とする株式交換により、信州名鉄運輸株式会社の完全子会社化を完了したことに伴い、当社株式8,143,516株を新規発行しました。

## 3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社の役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成29年3月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
内田 亙	代表取締役 取締役社長	
松田 康博	代表取締役 常務取締役	営業本部長 中京通運株式会社代表取締役社長
村山 功	常務取締役	東京支社長
榊原 勝則	常務取締役	経営管理本部長兼内部統制室長
亀崎 剛	取締役	営業本部副本部長兼営業部長
長谷川 靖	取締役	名古屋支社長
川松 昌市	取締役	経営管理本部副本部長兼財務部長兼関連事業部長
氏原 賢二	取締役	大阪支社長
吉口 克彦	取締役	営業管理部長兼情報システム開発室長
今井 繁	取締役	信州名鉄運輸株式会社代表取締役社長
西蔭 洋	取締役	四国名鉄運輸株式会社代表取締役社長
近藤 乗弘	取締役	名鉄急配株式会社代表取締役社長
山本 亜土	取締役	名古屋鉄道株式会社代表取締役会長 株式会社名鉄マネジメントサービス代表取締役会長 株式会社名鉄プロパティ代表取締役会長
大西 哲郎	取締役	名古屋鉄道株式会社代表取締役副社長 名鉄セコム株式会社代表取締役社長 株式会社名鉄グランドホテル代表取締役社長 株式会社名鉄トヨタホテル代表取締役社長 株式会社名鉄犬山ホテル代表取締役社長
植松 満	取締役	日本通運株式会社執行役員
井上 尚司	取締役	弁護士 (佐尾・井上法律事務所) 株式会社マキタ社外監査役
高木 義博	常任監査役 (常勤)	
拝郷 寿夫	監査役	名古屋鉄道株式会社代表取締役専務 株式会社金沢スカイホテル代表取締役社長
武藤 雅之	監査役	矢作建設工業株式会社代表取締役副社長
安井 秀樹	監査役	税理士 (安井秀樹税理士事務所)

- (注) 1. 取締役植松満氏及び井上尚司氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役武藤雅之氏及び安井秀樹氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、取締役井上尚司氏及び監査役安井秀樹氏を株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 監査役安井秀樹氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 取締役植松満氏は、平成28年6月23日開催の第83回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。  
 6. 監査役拝郷寿夫氏は、平成28年6月23日開催の第83回定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。  
 7. 取締役柴田雄己氏は、平成28年6月23日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。  
 8. 監査役小笠原敏彦氏は、平成28年6月23日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。  
 9. 当事業年度中に以下の取締役の地位に異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
内田 互	代表取締役 取締役社長	代表取締役 取締役副社長	平成28年6月23日

10. 平成28年4月1日付をもって、取締役の担当職務を次のとおり変更いたしました。

氏名	新	旧
亀崎 剛	営業本部副本部長兼 営業部長	営業本部副本部長兼 営業部長兼 東京営業部長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令に定める額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 (うち社 締 外 取 締 役 ) 役	17 (2)	80 (2)
監 (うち社 査 外 監 査 役 ) 役	5 (2)	14 (1)
合 計	22	94

- (注) 1. 上記支給額には、当期に費用処理した役員退職慰労引当金の繰入額11百万円が含まれております。  
2. 上記のほか、平成28年6月23日開催の第83回定時株主総会の決議により、退任取締役1名に退職慰労金9百万円を支給しております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役植松満氏は、日本通運株式会社の執行役員を兼務しております。同社と当社は資本業務提携契約を締結しており、同社は当社の株式を6,509千株（議決権比率21.7%）保有しております。また、同社と当社との間に輸送業務の取引関係がございます。
  - 監査役武藤雅之氏は、矢作建設工業株式会社の代表取締役副社長を兼務しております。同社と当社との間に施設の修繕工事等の取引関係がございます。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役井上尚司氏は、株式会社マキタの社外監査役を兼務しております。同社と当社との間に輸送業務の取引関係がございます。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	植 松 満	就任後の取締役会には10回全てに出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見から、必要に応じて意見を述べるとともに議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
	井 上 尚 司	当事業年度開催の取締役会には14回中13回出席し、弁護士としての専門的見地から、必要に応じて意見を述べるとともに議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	武 藤 雅 之	当事業年度開催の取締役会には14回中13回出席し、また、監査役会には9回全てに出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見から、監査結果についての意見表明等を行っております。
	安 井 秀 樹	当事業年度開催の取締役会には14回全てに出席し、また、監査役会には9回全てに出席し、税理士としての専門的見地から、特に会計・税務に関して、監査に関する重要事項の協議、監査結果についての意見表明等を行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |  |       |
|--|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 52百万円 |
| ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 52百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間及び報酬見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合のほか、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任について必要な措置をとることとします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「名鉄運輸グループ企業倫理規範」を制定し、継続的にその精神を当社及びグループ各社の役職員を含め浸透させ、企業活動の基本となるコンプライアンスの遵守を徹底する。
- ② 当社社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理担当役員を任命する。企業倫理委員会はコンプライアンスに関する当社及びグループ各社の取り組みを横断的に統括する。当社グループ全体での徹底・運用体制をはかるため、グループ各社にコンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者を配置する。
- ③ 法令違反その他疑義のある行為について、役職員等が直接情報提供を行う内部通報制度としてヘルプラインを設置して、当社及びグループ各社の役職員等からの通報を受け付ける。また、内部監査部門は、当社及びグループ各社のヘルプラインへの通報状況と併せ、当社及びグループ各社のコンプライアンスの状況を監査し定期的に企業倫理委員会に報告を行うとともに、必要に応じて取締役会及び監査役にも報告を行うものとする。
- ④ 当社及びグループ各社の財務報告の信頼性を確保するため、「名鉄運輸グループ財務報告に係る内部統制の整備、運用規則」を制定し、適切に整備・運用する体制を構築する。
- ⑤ 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、厳正に対処する。

### (2) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「文書管理規程」及び各管理マニュアルを整備し、職務執行に係る情報の適切な保存・管理・廃棄を実施するとともに、必要に応じて運用状況の検証、規程の見直しを行う。保存文書に関しては、保存媒体に応じて検索性の高い状態で保存管理できる体制をとる。
- ② 当社取締役または監査役が保存文書の閲覧を求めた時は、常時これらを閲覧できるものとする。

### (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「名鉄グループリスク管理基本方針」に従って当社及びグループ各社の事業を取り巻くさまざまなリスクを的確に管理していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付ける。
- ② 「名鉄グループリスク管理基本方針」に基づいてリスク管理に関する基本的事項を定め、当社及びグループ各社の事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践が可能となることを目的に「名鉄運輸グループリスク管理運用規則」を制定する。
- ③ 当社社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社グループ全体のリスク管理を担当するリスク管理担当役員を任命する。また、当社及びグループ各社にリスク管理責任者及びリスク管理担当者を配置する。
- ④ グループ各社は、「名鉄運輸グループリスク管理運用規則」に従い、「リスク管理規程」を制定しリスク管理体制を整備する。リスク管理責任者及びリスク管理推進担当者は、所管する業務に関わるリスク管理を的確に行い、可能な限り、損失発生 of 未然防止、軽減措置を講ずるとともに、緊急事態発生時においては主体的に対応する。

- ⑤ 安全、品質、環境、情報セキュリティ等に係る損失の危険の管理については、それぞれの当社担当部署にて、グループ各社を含め横断的な研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、グループ各社を跨ぐリスクの監視は、当社内部監査部門が行うものとする。また、新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

#### (4) 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、この計画に基づく事業年度ごとの予算を当社及びグループ各社が立案する。予算の執行管理について、当社は、毎月部長会を開催する他、グループ各社には毎月報告を義務付けるとともに定期的な報告会を開催し適切な指示を行う。
- ② 取締役及び役員による意思決定と業務遂行については、当社及びグループ各社ごとに職務分掌と職務権限に関する規程を整備し、権限及び責任を明確にするとともに組織間の適切な役割分担と連携を確保し、業務の効率的な遂行を図る。
- ③ 当社は取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の把握を機動的に行う。また、「取締役会附議基準」を整備し、重要事項の取締役会への附議を徹底する。取締役会での討議が豊穡なものとなるよう、事前に十分な資料が全役員に配布される体制をとる。
- ④ 当社内部監査部門は、「監査規程」に基づいて当社及びグループ各社の内部統制システムについての内部監査を実施し、当社社長及び担当役員に報告を行う。

#### (5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① グループ各社へは、事業の遂行にあたり「名鉄運輸グループ関連会社監理規則」に基づき一定の重要事項について事前に当社と協議、またはすみやかな当社への報告を義務付ける。
- ② グループ各社の取締役の職務の執行状況は、各社ごと定期的に当社社長等への報告会を開催して確認する体制としている他、グループ各社の社長が一堂に会する「グループ経営者会議」を定期的に開催し職務の執行の報告を行なわせる。

#### (6) 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「名鉄グループ企業倫理基本方針」に沿って制定した「名鉄運輸グループ企業倫理規範」を遵守し、グループ各社に対してもその周知・徹底を指導する。
- ② 当社グループの業務の適正確保のため、「名鉄運輸グループ関連会社監理規則」に従い重要事項については当社への事前協議・報告制度を義務付ける。
- ③ グループ各社にコンプライアンス上問題があると認められた場合は、当社担当部署は直ちに担当取締役を通じて監査役に報告するとともに、改善策の策定を求める体制を確立する。
- ④ グループ各社は、「名鉄運輸グループ財務報告に係る内部統制の整備、運用規則」に従い、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用するための体制を確立する。
- ⑤ 当社各部署は、「職務分掌」に基づき、それぞれの主管分野について、グループ全般に係る政策の立案及びグループ各社への指導・教育を行う。



**(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査役の要請により、当社社長は、監査役の職務を補助すべき使用人（以下、監査役補助者）を選定する。また、その選定、異動、評価については監査役の意見を聴取し尊重するものとする。
- ② 「監査役補助者規則」を制定し、監査役の監査業務に関する監査役補助者への指示・命令に関して、当該監査役補助者へ取締役の指揮命令権が及ばない体制を整備する。
- ③ 「監査役補助者規則」に監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を明記する。

**(8) 当社の取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制、当社子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制**

- ① 当社及びグループ各社の取締役等及び使用人の監査役への報告については「監査役への報告規則」に規定して運用を行う。
- ② 当社及びグループ各社の取締役等及び使用人は監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに適切な報告を行う。
- ③ 監査役とグループ各社の監査役及び当社内部監査部門等による定期的な意見交換会を設置する。

**(9) 前項目の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する為の体制**

監査役へ報告を行った、当社及びグループ各社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を「監査役への報告規則」に明記して当社及びグループ各社の役職員に周知徹底する。

**(10) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- ① 監査役がその職務の執行について、会社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理する。
- ② 監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- ③ 監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年一定の予算を設ける。



## (11)その他当社の監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ① 監査役は、当社の主要な会議に出席することができる。
- ② 会社の経営方針、対処すべき課題、会社をとりまくリスク、監査上の重要課題等に関して意見を交換し相互認識を深めることを目的として、監査役と代表取締役・役付取締役による定期的な意見交換会を設置する。

## (12)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① コンプライアンスに関する取り組み  
コンプライアンス意識の浸透と定着を図るため、「名鉄運輸グループ企業倫理規範」及び「ヘルプライン窓口」を掲載した「コンプライアンスカード」を刷新してグループ役職員全員に配布した他、毎月身近なコンプライアンスの題材を扱った「コンプライアンス通信」の発行を行い役職員の教育に努めました。  
ヘルプライン受領窓口に新たに弁護士事務所を追加して、制度の拡充を図りました。  
外部講師によるグループ経営幹部向けのセミナーの開催やコンプライアンス責任者及び担当者向けの親会社主催のコンプライアンス研修会に子会社を含め継続して参加しました。  
また、社長を委員長とする企業倫理委員会を4回開催し、ヘルプラインへの通報対応、その他の取組み状況について報告を行いました。
- ② リスクマネジメントの実践  
当社及び子会社の主要責任者を対象に、リスクアンケートを実施しリスクの再認識を行いました。アンケート結果を参考に、「リスク管理委員会」でグループ統一の「優先対応リスク」を設定し、共通認識のもとグループ各社でその対応に取り組みました。
- ③ 取締役の職務執行の効率性の確保  
取締役会は、16名の取締役で構成され、臨時取締役会を含めて取締役会を14回開催し、経営上の意思決定事項や法定附議事項の審議、職務の執行状況等の報告のほか、子会社の経営政策や経営状況の報告を随時行いました。  
また、策定した経営計画・利益計画に対して、取締役会、部長会で、経営計画の進捗を確認するとともに、実績と次月以降の見込みを報告し、必要に応じて適時対策検討の議論を行いました。
- ④ 当社グループにおける業務の適正の確保  
「名鉄運輸グループ関連会社監理規則」に基づき、名鉄運輸グループ経営者会議を年1回開催しグループ政策の周知徹底を実施、子会社から四半期決算等の報告を受ける等、グループ各社の業務活動の適正を図りました。  
また、子会社の部門別の実務担当責任者を対象とした「財務・精算担当者会議」を1回、「人事担当者責任者会議」を1回、「安全管理担当責任者会議」を2回、「品質管理担当責任者会議」を1回開催し、グループ内における部門別の情報の共有化や実務対応の共通化への指導を行いました。

⑤ 監査役の監査が実効的に行われることの確保等

監査役は、取締役会、部長会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況及び経営状況について報告を受けたほか、子会社の決算等の報告会等に出席し、子会社の経営状況の実態把握に努めました。また、監査役への報告規則に則り各担当から決裁書、各種報告、直接出席していない企業倫理委員会・リスク管理委員会等の会議の報告を適宜受けるほか、監査役が内部監査担当部署から監査実施結果についての報告を受けるなど、連携の強化を図りました。

---

(注) 本事業報告中の金額表示は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示いたしております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>18,870</b>	<b>流動負債</b>	<b>39,503</b>
現金及び預金	212	支払手形及び営業未払金	7,036
受取手形及び営業未収金	17,141	電子記録債務	3,702
商品及び製品	4	短期借入金	10,627
仕掛品	14	1年内返済予定長期借入金	8,951
貯蔵品	173	リース債務	189
繰延税金資産	445	未払費用	3,012
その他	893	未払法人税等	788
貸倒引当金	△ 13	賞与引当金	443
<b>固定資産</b>	<b>74,500</b>	その他の	4,752
<b>有形固定資産</b>	<b>64,833</b>	<b>固定負債</b>	<b>24,481</b>
建物及び構築物	11,886	長期借入金	10,411
機械装置及び運搬具	12,728	リース債務	428
土地	38,839	預り保証金	427
リース資産	619	繰延税金負債	281
その他	759	役員退職慰労引当金	209
<b>無形固定資産</b>	<b>1,954</b>	退職給付に係る負債	9,297
ソフトウェア	1,574	資産除去債務	704
その他	380	再評価に係る繰延税金負債	2,029
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,713</b>	その他の	691
投資有価証券	2,443	<b>負債合計</b>	<b>63,985</b>
長期貸付金	76	<b>(純資産の部)</b>	
繰延税金資産	2,745	<b>株主資本</b>	<b>25,220</b>
その他	2,521	資本金	2,065
貸倒引当金	△ 74	資本剰余金	6,034
<b>資産合計</b>	<b>93,371</b>	利益剰余金	17,146
		自己株式	△ 27
		その他の包括利益累計額	3,214
		その他有価証券評価差額金	700
		繰延ヘッジ損益	1
		土地再評価差額金	3,237
		退職給付に係る調整累計額	△ 724
		非支配株主持分	950
		<b>純資産合計</b>	<b>29,386</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>93,371</b>

## 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	110,755
売上原価	100,640
<b>売上総利益</b>	<b>10,115</b>
販売費及び一般管理費	5,284
<b>営業利益</b>	<b>4,830</b>
営業外収益	352
受取利息及び配当金	59
その他の	293
営業外費用	151
支払利息	128
その他の	23
<b>経常利益</b>	<b>5,031</b>
特別利益	3,352
固定資産売却益	2,454
のれん発生益	895
その他の	2
特別損失	1,838
固定資産処分損	738
減損	990
退職給付制度改定損	96
その他の	12
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>6,545</b>
法人税、住民税及び事業税	1,476
法人税等調整額	△ 73
<b>当期純利益</b>	<b>5,142</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	118
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>5,023</b>

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,065	1,537	13,529	△ 24	17,108
連結会計年度中の変動額					
株式交換による増加		4,497			4,497
剰余金の配当			△ 145		△ 145
親会社株主に帰属する当期純利益			5,023		5,023
自己株式の取得				△ 2	△ 2
土地再評価差額金の取崩			△ 1,260		△ 1,260
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 0			△ 0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	4,497	3,617	△ 2	8,112
当 期 末 残 高	2,065	6,034	17,146	△ 27	25,220

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額						非支配株主分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	472	△ 15	1,977	△ 764	1,670	822	19,601	
連結会計年度中の変動額								
株式交換による増加							4,497	
剰余金の配当							△ 145	
親会社株主に帰属する当期純利益							5,023	
自己株式の取得							△ 2	
土地再評価差額金の取崩							△ 1,260	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△ 0	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	228	16	1,260	39	1,544	128	1,672	
連結会計年度中の変動額合計	228	16	1,260	39	1,544	128	9,785	
当 期 末 残 高	700	1	3,237	△ 724	3,214	950	29,386	

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>12,800</b>	<b>流動負債</b>	<b>27,899</b>
現金及び預金	49	支払手形	123
受取手形	1,524	電子記録債権	1,406
営業未収金	6,741	短期借入金	3,061
貯蔵品	96	1年内返済予定長期借入金	10,086
前払費用	230	未払消費税等	8,483
短期貸付金	3,861	未払法人税等	1,046
未収入金	122	未払消費税	432
繰延税金資産	155	未払法人税	339
その他の金	23	前受り	1,270
貸倒引当金	△ 5	その他の	142
<b>固定資産</b>	<b>53,549</b>	<b>固定負債</b>	<b>17,573</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>38,968</b>	長期借入金	10,196
建物	5,297	役員退職慰労引当金	39
構築物	661	退職給付引当金	4,668
機械及び装置	43	資産除去債務	328
車両運搬具	9,066	再評価に係る繰延税金負債	1,841
工具器具及び備品	463	その他の	498
土地	23,399	<b>負債合計</b>	<b>45,473</b>
リース資産	36	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>1,593</b>	<b>株主資本</b>	<b>17,412</b>
借地権	126	資本剰余金	2,065
ソフトウェア	1,447	資本剰余金	6,032
その他の	19	資本準備金	4,497
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,987</b>	その他の資本剰余金	1,534
投資有価証券	1,671	<b>利益剰余金</b>	<b>9,340</b>
関係会社株	9,093	利益準備金	43
長期貸付金	71	その他の利益剰余金	9,297
差入保証金	1,041	資産圧縮積立	732
繰延税金資産	992	繰越利益剰余金	8,564
その他の	135	<b>自己株式</b>	<b>△ 27</b>
貸倒引当金	△ 18	<b>評価・換算差額等</b>	<b>3,464</b>
<b>資産合計</b>	<b>66,349</b>	その他有価証券評価差額金	585
		繰延ヘッジ損益	1
		土地再評価差額金	2,878
		<b>純資産合計</b>	<b>20,876</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>66,349</b>

## 損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	54,899
売上原価	50,948
<b>売上総利益</b>	<b>3,950</b>
販売費及び一般管理費	2,437
<b>営業利益</b>	<b>1,513</b>
営業外収益	678
受取利息及び配当金	554
その他	123
営業外費用	106
支払利息	96
その他	10
<b>経常利益</b>	<b>2,084</b>
特別利益	2,478
固定資産売却益	2,478
特別損失	947
固定資産処分損	646
関係会社整理損	296
その他	4
<b>税引前当期純利益</b>	<b>3,615</b>
法人税、住民税及び事業税	474
法人税等調整額	△ 20
<b>当期純利益</b>	<b>3,161</b>

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	2,065	—	1,534	43	793	6,747	△ 24	11,161
事業年度中の変動額								
株式交換による増加		4,497						4,497
剰余金の配当						△ 145		△ 145
当期純利益						3,161		3,161
資産圧縮積立金の積立					98	△ 98		—
資産圧縮積立金の取崩					△ 159	159		—
自己株式の取得							△ 2	△ 2
土地再評価差額金の取崩						△ 1,260		△ 1,260
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								—
事業年度中の変動額合計	—	4,497	—	—	△ 61	1,817	△ 2	6,251
当 期 末 残 高	2,065	4,497	1,534	43	732	8,564	△ 27	17,412

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	463	△ 15	1,618	2,066	13,227
事業年度中の変動額					
株式交換による増加					4,497
剰余金の配当					△ 145
当期純利益					3,161
資産圧縮積立金の積立					—
資産圧縮積立金の取崩					—
自己株式の取得					△ 2
土地再評価差額金の取崩					△ 1,260
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	121	16	1,260	1,398	1,398
事業年度中の変動額合計	121	16	1,260	1,398	7,649
当 期 末 残 高	585	1	2,878	3,464	20,876



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

名鉄運輸株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 實 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小菅 丈晴 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、名鉄運輸株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名鉄運輸株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

名鉄運輸株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 實 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小菅 丈晴 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、名鉄運輸株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

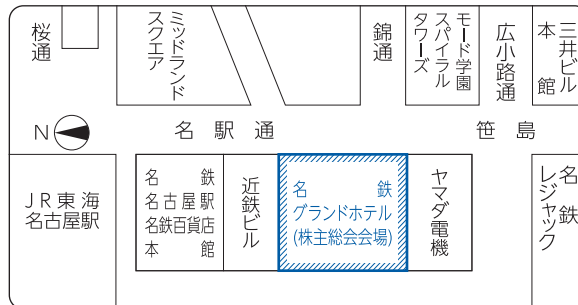
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月15日

名鉄運輸株式会社	監査役会				
常任監査役(常勤)	高木義博	◎			
監査役	拝郷寿夫	◎			
社外監査役	武藤雅之	◎			
社外監査役	安井秀樹	◎			

以上

### 株主総会会場ご案内図



名鉄グランドホテル専用エレベーターで11階までお越しください。  
(名鉄・JR東海・地下鉄名古屋駅から徒歩約5分)

